

空家対策の法務的対応に関する勉強会

1 趣旨

全国的と同様に、本縣市町村でも空家対策は問題となっており、西和賀町を皮切りに、盛岡市及び北上市では独自に空家対策条例を制定・施行している。2015年からは「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、2年が経過しているが、即時執行に要した費用の徴収や相続が絡んだ空家対策など法的対応に苦慮する事案が散見されている。そこで、岩手県及び市町村のシンクタンクである本学は、岩手県とも連携して、県内市町村の空家対策条例のバージョンアップなど、課題となっている法的対応の適正化や充実化を支援することとした。

そこで、県内市町村に呼びかけ、勉強会を開催し、空き家対策の法務的対応における課題を分析し、解決に向け研究を進め、市町村における空家対策条例のバージョンアップを支援するものである。

2 日時

平成29年6月6日（火） 13:30～16:30

3 会場

いわて県民情報交流センター（アイーナ）会議室 803

4 日程

- | | | |
|----------------------------------|---|---------------------|
| 開 | 場 | 13:00 |
| (1) 開 | 会 | 13:30 |
| (2) 講 | 演 | 13:35～14:35（60分） |
| 「特定空家等の認定から除却に至るまでのプロセスにおける法的論点」 | | |
| | | 上智大学法科大学院教授 北村 喜宣 氏 |
| (3) 問題提起 | | 14:35～15:15（40分） |
| 「岩手県内市町村における空家対策条例のバージョンアップについて」 | | |
| 岩手県立大学 千葉 実 氏・盛岡市 牧野 英恵 さん | | |
| ・北上市 田中 洋史 氏・西和賀町 高橋 勇気 氏 | | |
| 休 | 憩 | 15:20～15:35 |
| (4) 講 | 演 | 15:30～16:10（40分） |
| 「相続人全員が相続放棄をした場合の対応」 | | |
| 千葉県流山市総務部総務課政策法務室長（弁護士）帖佐 直美 さん | | |
| (5) 質疑応答等 | | 16:10～16:25（15分） |
| (6) 閉 | 会 | 16:30 |

5 参加費用等

無料。

資料作成の都合上、参加申込みは5月29日（月）までをお願いいたします。

E-mailまたはFAXで、別添様式に必要事項を記載の上、下記まで申込み下さい。

定員（50名程度）になり次第申込みを打ち切るほか、各市町村の人数を調整する場合がありますのでご了承ください。

6 申込先・問合せ先

岩手県立大学研究・地域連携室 千葉、三上
TEL: 019-694-3081 FAX: 019-694-3331
E-mail tihou-sousei@ml.iwate-pu.ac.jp